

2020年4月27日

各位

不動産投資信託証券発行者  
スターアジア不動産投資法人  
代表者名 執行役員 加藤 篤志  
(コード番号 3468)

資産運用会社  
スターアジア投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志  
問合せ先  
取締役兼財務管理部長 菅野 顕子  
TEL: 03-5425-1340

### ホテル1物件におけるテナントの状況に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）及び本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるスターアジア投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本投資法人の運用資産である「ホテル WBF アートステイなんば」のテナントより、本日、大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、受理されると共に、同地方裁判所より、保全処分命令及び監督命令が発令されたとの連絡を受けましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. テナントの概要

物件名 : ホテル WBF アートステイなんば  
テナントの名称 : WBF ホテル&リゾート株式会社  
賃貸面積 : 2,061.46 m<sup>2</sup>  
本投資法人の賃貸可能面積に占める割合※ : 0.81%

※本投資法人の本日時点の総賃貸可能面積（254,342.47 m<sup>2</sup>）に占める割合を、小数第三位を四捨五入して記載しています。

##### 2. 今後の見通しについて

本投資法人及び本資産運用会社は、民事再生手続きの進捗を注視し、テナントとの協議を進めるとともに、今後の方策をスターアジアグループとともに検討し、本件へ対応する予定です。

本件が運用状況に与える影響は現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス : <http://starasia-reit.com>